

2021年6月8日

各 位

会社名 株式会社 安江工務店
代表者名 代表取締役社長 山本賢治
(コード番号:1439 東証JASDAQ・名証第二部)
問合せ先 取締役常務執行役員 印田昭彦
(TEL 052-223-1100)

「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高め、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することといたしました。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問機関として、次の事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する事項
- (5) 取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 後継者計画に関する事項
- (7) その他、経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

「指名・報酬委員会」の委員は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役とします。なお、委員長は、独立社外取締役である委員の中から「指名・報酬委員会」の決議によって選定いたします。

4. 設置日

2021年6月8日

以 上